

# 企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

2024年3月 [ 制定 ]

## 企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

### 1. はじめに :

株式会社 U-Factor (以下、「当社」という) は、有効な治療方法が確立されていない難治性疾患、治療薬剤の必要性が高い疾患の治療薬剤の開発に挑戦し続けています。これら医薬品の提供を通じて社会に貢献することは、当社を含めた創薬型企業は新医薬品の研究開発から製造・販売に至る段階で、医療関係者の方々と緊密な連携が必要です。その一方で、社会・国民に対し、企業活動と医療機関等の関係の透明性確保が求められていることを認識し、当社として透明性・信頼性の向上に一層努めてまいります。

その指針として、日本製薬工業協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の策定を受け、当社の行動基準を制定し、次のとおり医療機関等への支払いや資金提供に係る情報を公開することといたします。

### 2. 公開の時期および方法 :

当社の事業年度における医療機関等への資金提供に係る情報を、当該事業年度終了後1年以内に、当社のウェブサイト等を通じて公開いたします。

### 3. 公開の対照範囲および内容 :

当社が公開する医療機関等への資金提供等に関する項目は、次のとおりとします。

#### A. 研究費開発費等

研究費開発費等には、臨床研究法、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）における GCP/GVP/GPSP 省令等の公的規則や各種指針のもと実施される研究・調査等に要した費用が含まれます。

#### B. 学術研究助成費等

学術研究の振興や研究助成等を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金および学会等の会合開催費用の支援としての学会等寄附金、学会等共催費等。

「学会等共催費等」には、会合開催に付随するセミナー等の共催費、広告掲載料、出展料などが含まれます。

#### C. 原稿執筆料等

自社医薬品をはじめ医学・薬学に係る科学的な情報等を提供するため、もしくは研究開発に係る講演、原稿執筆や監修、その他のコンサルティング等の業務委託の対価として支払われる費用等。

#### D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医薬品や医学・薬学に関する情報等を提供するための講演会、説明回答の費用。

#### E. その他の費用

医療機関等に対する社会的儀礼としての接遇等の費用。

企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

(公開対象項目)

	項目	公開内容
<b>A. 研究費開発費等</b>	特定臨床研究費	提供先施設等の名称等：〇〇件〇〇円
	倫理指針に基づく研究費	提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
	臨床以外の研究費	提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
	治験費	提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
	製造販売後臨床試験費	提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
	副作用・感染症症例報告費	提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
	製造販売後調査費	提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円
	その他の費用	年間の総額
<b>B. 学術研究助成費</b> (臨床研究法で公表を義務づけられている情報を含む)	奨学寄附金	〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
	一般寄附金	〇〇大学(〇〇財団)：〇〇件〇〇円
	学会等寄附金	第〇回〇〇学会(〇〇地方会・〇〇研究会)：〇〇円
	学会等共催費	第〇回〇〇学会〇〇セミナー：〇〇円
<b>C. 原稿執筆料等</b> (臨床研究法で公表を義務づけられている情報を含む)	講師謝金	〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円
	原稿執筆料・監修料	〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円
	コンサルティング等業務委託費	〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円
<b>D. 情報提供関連費</b>	講演会等会合費	年間の件数・総額
	説明会費	年間の件数・総額
	医学・薬学関連文献等提供費	年間の総額
<b>E. その他の費用</b>	接遇等費用	年間の総額